

21年度の精密検査体制について議論

若年者心臓検診対策専門委員会

- 日 時 平成22年4月15日（木） 午後1時40分～午後3時20分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本会長、坂本委員長
 (18人) 石谷・岡田・笠木・長井・西村・星加・吉田眞・吉田泰・吉中各委員
 県スポーツ健康教育課：清末指導主事
 県子育て支援総室：坂本副主幹
 県保健事業団：山下副主幹
 鳥取大学附属学校：長谷高養護教諭
 健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- 平成21年度心臓検診結果は、公立学校集計（1月末現在）によると、定期健康診査受診者数62,422人のうち、新規精密検査対象者数563人、受診者数538人、受診率95.56%、定期精密検査対象者数818人、受診者数752人、受診率91.93%であった。
- 心電図検診成績において、西部地区の要精検率が低い傾向が見られ、まずは心電図スクリーニングガイドを再確認していただくこととなった。
- 今年度の心臓検診従事者講習会を秋に中部地区で開催することとなり、昨年と同様に学校医研修会と同日開催することとした。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

平成21年1月に「第41回若年者心疾患対策協議会総会」を本県で開催し、委員の先生方には大変ご尽力頂いたところであるが、総会では改めて各県の実情を把握することができたと考えている。

鳥取県の心臓検診の歴史は古く、取り組みも他県に比べて進んでいるようである。今後は精密検査医療機関の数や精度管理などについてご意見を伺いながら、検診体制を考えていきたい。

〈坂本委員長〉

心臓検診のシステムが変わって2年が経過した。特に大きな問題は無くなりつつあるようだが、今後は精度管理をどう進めていくか検討していく必要があると考えている。特に検診結果のフィードバックについて地区により差があるようで、そのあたりを含め検討していきたい。

報 告

1. 平成21年度児童・生徒の心臓検診結果について：

県スポーツ健康教育課（旧県体育保健課）清末指導主事

平成21年度集計より、「新規」と「定期」の精密検査者を分けて報告することとなった。しかし報告用紙が変更になったこともあり、各学校で定期健康診断受診者数を記入する際に、対象学年の

みの生徒数を記入している学校があった。今年度の定期健康診断受診者数62,422人は、県スポーツ健康教育課において平成21年度学校便覧をもとに入力した全生徒数となっている。この点について、各学校の担当者会などで実際の集計表をもとに説明、徹底していただくこととした。

県スポーツ健康教育課へ報告のあった1月末時点での公立学校集計では、定期健康診断受診者数62,422人のうち、新規の精密検査対象者（本年度の心電図検査又は校医検診で初めて要精密検査の指示を受けた者）は563人、そのうち受診者数538人、受診率95.56%であった。精密検査の結果、要医療3人、要観察120人、管理不要174人、異常なし241人だった。指導区分ではDが1人、Eが122人だった。診断の結果、右脚ブロック68人、心室性期外収縮52人、QT延長30人などであった。

定期の精密検査対象者数（毎年又は数年に一度定期的に精密検査受診指示があり、本年度精密検査受診対象になっている者）は818人、そのうち受診者数752人、受診率91.93%であった。精密検査の結果、要医療23人、要観察666人、管理不要51人、異常なし12人だった。指導区分ではBが2人、Cが9人、Dが29人、Eが649人だった。診断の結果、心室（房）中隔欠損症189人、心室性期外収縮119人、WPW症候群35人などであった。

私立・国立学校集計は、定期健康診断受診者数4,977人のうち、新規の精密検査対象者は31人、受診者数27人、受診率87.10%であった。精密検査の結果、要観察9人、管理不要7人、異常なし11人だった。診断の結果、QT延長8人、心室性期外収縮、右脚ブロック3人などであった。

定期の精密検査対象者は26人、受診者数25人、受診率96.15%であった。精密検査の結果、要観察14人、管理不要2人、異常なし4人だった。診断の結果、心室（房）中隔欠損症6人、心室性期外収縮5人などであった。

なお、公立と私立・国立を合わせた全県集計では、定期健康診断受診者数67,399人〔昨年67,288人〕、そのうち精密検査対象者数は1,438人

（2.13%）〔同1,404人（2.09%）〕、精密検査受診者数1,342人〔1,262人〕、受診率93.3%〔89.9%〕であった。2～3月に受診した者の集計については、次年度の学年に引き継いで集計されることだった。

2. 平成21年度心電図判読結果について：

県保健事業団山下副主幹

実施学校数は251ヶ所、受診者総数は22,834人（小学校：10,779人、中学校：5,680人、高等学校・高等専門学校：5,871人、盲・聾・養護学校：216人、その他：288人）であった。そのうち、正常範囲22,277人、要精検557人、要精検率2.4%であった。昨年度は要精検率2.3%だった。

この中で、西部の要精検率が東・中部と比べて約半分となっている学年があり、近年このような傾向が目立つようである。この件について、東・中部と西部では判読の体制が異なること、各地区判読委員会において症例検討会などフィードバックに差があること、心電図スクリーニングガイドライン（平成19年度版）が徹底されていない可能性があるのではないか、などの意見があった。これらを踏まえ、各地区の判読体制を今年度に統一するのは難しいため、まずは西部の判読基準を再確認しガイドラインを徹底していただくこととなった。

また、現在は自動解析装置で「異常なし」と判定されたものも含めて判読委員が全て判読しているが、ハートレートとQTが分かれば全判定する必要はないので、自動解析を上手に利用し、判読委員の負担軽減も含めて今年度検討してはどうかとの意見もあった。装置も以前のもの比べて大幅に進歩しているが、見落とし等が生じないように今後慎重に検討していくこととなった。

次回の委員会では、心電図判読委員長にオブザーバーとして参加していただくのはどうかとの意見もあった。

1. 今後の心臓疾患精密検査体制について

精密検診体制について、以下の件について意見交換が行われた。

- ・「学校生活管理指導票」の文書料について、保護者より、定期受診の都度に発生するのは経済的に負担となっており、必要性などについて問い合わせがあるようである。管理指導票は学校における管理や配慮が必要と思われる場合に活用されるものであるが、学校だけでなく児童生徒・保護者のためでもある。その意図をきちんと各学校が理解し、必要性も含めて保護者へ説明し、了解してもらうことが必要である。費用の一部負担等については、県で検討してほしい。
- ・精密検査受診の前には電話予約が原則となっているが、予約なしで来院される学校がある。一般の患者さんにも影響が出るため、電話予約を徹底して欲しい。これについて、公立学校については県スポーツ健康教育課、私立・国立学校については健対協より再度、電話予約原則の旨

通知を行う。

- ・心臓病調査票について、特に新学期は保護者が記入する書類も多く、できるだけ漏れのないように記入していただくためにも記入しやすいよう様式の一部変更を検討して欲しいと要望があった。10月頃を目途に県スポーツ健康教育課においてたたき台を作成していただくこととなり、その際には、3年間通して使用できるような様式を検討していただく。
- ・心臓疾患精密検査票（様式第1号）の注意点を一部追加し、精密検査を受診した際には、学校から持参された心電図カルテ（コピー）とともに、健対協へ報告していただくことを徹底する。

2. 従事者講習会の日程等について

今年度の心臓検診従事者講習会について検討を行い、秋に中部地区で開催することとなった。講師と内容については坂本委員長、星加委員において検討していただく。去年は学校医研修会と同日開催したところ好評であり、今年度も同様の形式で開催する予定である。

